

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1-(1)	管理者とホーム長が中心となって法人理念である『共に暮らす』をもとに「補い」「助け合い」「支え合う」をベースにした独自の理念を作成したが、職員としての倫理感(何を大切にして利用者の日常支援にあたるのか)の部分が不明瞭である。	勤務する者すべてが倫理感を持って、利用者の日常支援について「心のこもったサービス」が提供できる。	職員の意識統一の為に、「大切にするもの、守らなければならないもの」と題して、アンケートを行い、ミーティングで協議し、一つのものを作り上げその内容に沿って日常支援が行えているかを評価する。	12ヶ月
2	36   (18)	利用者一人ひとりを尊重する事、プライバシーを確保する事についての学ぶ機会がない。	利用者の人権が阻害されないように、利用者の意思が尊重されたり、プライバシーが確保される『生活の場』になるよう努める。	職員に対して身近な問題から、問題提議を行い学ぶ機会・考える機会を提供するとともに、認知症介護実践リーダー研修で学んだ事について研修修了者が中心となって利用者人権尊重への理解に向けて取り組む。	12ヶ月
3	6-(5) 7-(6) 8-(7)	高齢者虐待防止法、権利擁護、成年後見人制度、日常生活自立支援事業について、学ぶ機会がない。	課題提議した内容の研修や勉強会を定期的に行い、大まかな枠組みが全職員がつかめるようにする。	職員に対して身近な問題から、問題提議を行い学ぶ機会・考える機会を提供するとともに、認知症介護実践リーダー研修で学んだ事について研修修了者が中心となって制度の理解、浸透へ向けて取り組む。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のを記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。